

## 第44回 地方×国 政策研究会

令和6年5月13日

日時：2024年2月7日 10:00～17:00

場所：衆議院第二議員会館第3会議室（オンライン参加）

参加者 村井正信

### テーマ1

2024年度地方財政対策（計画）と国の補正予算、人材育成・確保基本方針策定指針

- ・地方財政対策を読むポイント センター調査部
- ・2024年度地方財政対策、国の補正予算、人材育成・確保基本方針策定指針  
総務省自治行政局公務員部給与能率推進室 課長補佐  
総務省自治行政局公務員部公務員課 課長補佐  
総務省自治財政局調整課 課長補佐

### テーマ2

2024年度介護保険法改正のポイント

- ・2024年度介護保険法改正 老健局総務課企画法令係長
- ・介護保険法改正の課題 NPO法人「暮らしネット・えん」代表理事

### テーマ3

有機フッ素化合物（PFAS）汚染

- ・有機フッ素化合物（PFAS）について  
環境省水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐
- ・「PFASを追う」 松島京太さん（東京新聞記者）
- ・各地の事例報告 各地議員（東京都、兵庫県、千葉県、静岡県、岡山県）

### テーマ1

2024年度地方財政対策（計画）と国の補正予算

- ・令和6年度地方財政対策（計画）の特徴  
地方税は微増、定額減税でトントン、一般財源総額は少し増加  
臨時財政対策債は大幅削減続く（マイナス54.3%）  
子ども子育て政策の強化、脱炭素政策、人材確保・育成を重点策
- ・子ども・子育て政策に係る地方単独事業（ソフト）の確保（1,000億円増額）
  - ・子育てしやすい環境整備（職場環境整備等）
  - ・幼稚園・保育所等の独自の処遇改善・配置改善等
  - ・産前・産後ケアや伴走型支援の充実
  - ・子どもの居場所づくりへの支援
  - ・就労要件等を問わず子どもを預けられる取組
  - ・放課後児童クラブに対する独自の支援
  - ・ひとり親家庭等への支援
  - ・結婚支援

・所感

- ・地方財政計画は全国の地方自治体の政策に非常に大きな影響を与えているとともに、地方の財政基盤を確立するためにも大切な計画であることを痛感した。西脇市では近年臨時財政対策債の減額方向であったが、これも地方財政計画に沿ったものであったのかということがわかった。西脇市での子ども子育て政策の強化策は、多くが地方財政計画に計上されている事項であり、全国の子育て政策の底上げであることが分かったが、このような中で、西脇市の独自策をどのように出していくのが課題となる。
- ・議員として毎年の予算審議に取り組むが、「地方財政計画」はその前段にあるものとして捉え、事前の学習の必要性を感じた。

## テーマ2

### 介護保険制度第9期（令和6年度～）の主な改正

- 医療保険者と介護保険者が被保険者等に係る医療・介護情報の収集・提供等を行う事業を一体的に実施することとし、介護保険者が行う当該事業を地域支援事業として位置付ける。
- 介護サービス事業者に経営情報の報告義務を課した上で当該情報に係るデータベースを整備 など
- 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 自立支援・重度化防止に向けた対応
- 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり
- 制度の安定性・持続可能性の確保
- 改定率 1.59% [介護職員の処遇改善 0.98%、その他 0.61%]

#### ・所感

- ・介護保険制度第9期の主な改正点の説明が中心であった。全国市長会が「介護保険制度に関する要望」を提出し「必要に応じ、別枠の調整交付金を設けるなど新たな追加措置を行うこと。」を求めているが、これらの課題をどのように斟酌して介護保険制度第9期の改定になったかを知らしめることが必要と感じた。

## テーマ3

### 有機フッ素化合物（PFAS）について

環境省 水・大気環境局環境管理課 環境汚染対策室

- ・PFOS、PFOAの概要
  - ・用途 泡消火薬剤、金属メッキ処理剤、半導体用反射防止剤など
  - ・性質 難分解性、生物蓄積性、人及び動植物に対する慢性毒性
  - ・規制等の状況
    - ・POPs条約の対象物質に追加（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約）
    - ・化審法「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に基づき製造・輸入等を原則禁止（PFOS 2010年、PFOA 2021年）
- ・水質の暫定目標値（PFOSとPFOA合わせて50ng/L（ナノグラム・パー・リットル））を設定（2020年）
  - 専門家会議において、厚生労働省と連携し、最新の科学的知見に基づき、暫定目

## 標値の取扱いについて検討中

- 国内の検出状況
    - 令和元年度から令和3年度までの水質測定地点は延べ1,477地点  
(令和元年度：171地点、令和2年度：173地点、令和3年度：1,133地点)
    - そのうち、暫定目標値を超過した地点数は、延べ139地点であり、主に都市部及びその近郊で超過が確認される傾向が見られる。
  - 諸外国等における飲料水に係る目標値等の設定状況(例)
    - 日本(2020) 50 (PFOS、PFOAの合算)
    - 米国(2016) 70 (PFOS、PFOAの合算)  
2023年に、現時点での分析能力(定量下限4ng/L)を考慮してPFOS 4ng/L、PFOA 4ng/Lとする規制値案を公表。2024年初頭に規制値の決定を目指すとしている。
    - ドイツ(2017) 100 (PFOS)、100 (PFOA)  
2026年に20種類のPFASの合計100ng/L、  
2028年に4種類のPFAS合計20ng/Lを適用予定
  - 食品安全委員会は、自らの判断で行う食品健康影響評価として、令和5年2月に「有機フッ素化合物(PFAS)ワーキンググループ」を設立
- PFASワーキンググループによる評価結果案(令和6年1月26日公表)
- 耐容一日摂取量(TDI)
- PFOS ⇒ 20 ng/kg 体重/日
  - PFOA ⇒ 20 ng/kg 体重/日
- 「PFASを追う」東京新聞記者の講演、各地議員の報告より
    - 国としての取組は、
      - 令和5年度補正予算で知見の収集費用として1億5,000万円
      - 環境汚染法において公害と指定するののかに対しては、指定しない。
      - モニタリングや、ボーリング調査への補助はしない(自治体で行う)
      - 汚染源の特定は国は関与しないので自治体で取り組む。
    - 汚染源として考えられるのは産廃処分場
    - 使用済み活性炭にPFOSが入り、それが野積みになっているケースがある。
    - 国際がん研究機関(IARC)は、PFOAは発がん性があると指摘している。
    - 乳児・幼児の成長阻害の可能性あり
    - 今後の課題
      - 汚染地域の指定
      - 血液検査で健康リスク調査
      - 疫学調査による治験の収集
      - 米軍の環境汚染分野の内部情報開示(米軍基地周辺でPFAS汚染が深刻)
      - 地域によっては要望書の提出
- 所感
- 有機フッ素化合物(PFAS)の問題は、健康に大きな影響を及ぼすものとして今や全国的な問題として取り上げられている。上戸田浄水場での調査結果は、令和4年度で原水が34ng/Lで高い数値が出ている。市民に大きな影響が出る前に対策が必要と感じた。